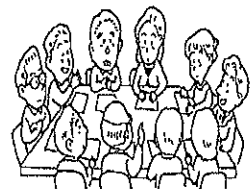


柏崎民商会報

〒945-0822 2023年1月30日
新潟県柏崎市穂波町13番22号
TEL(0257)23-1997 FAX(0257)22-9307
Email:kashiwazaki-minsho@rouge.plala.or.jp

自主記帳・自主計算で営業とくらしを守ろう！ 申告書作成準備学習会で所得金額の確定を！



「令和3年12月で商売をやめて、廃業届を出したんだけど、税務署から申告書が送られてきた…」という元会員さんと、「昨年9月でお店を閉めたんですが、申告の相談にのってもらえますか？」という元商工新聞読者さんから事務所に電話がありました。税務署から確定申告書が郵送されてきました。

また「今日、はがきが届き、娘が4日に参加しますので、お願いします」と、理容業を営む会員Aさんの母親から事務所に電話がありました。支部主催の「申告書作成準備学習会」が25日の料飲支部を皮切りに始まりました。さらに「子供がパソコンでできるんでどんなソフトがいいんですか？」とパソコン会計を始めようとする塗装業を営む会員Bさん。

民商は「班を中心にした活動」を大切にしています。「申告書の作成は班会」で行います。「班会」は「申告書の作成が中心」になりますが、『営業とくらしを守る大切な話し合い』もあります。自主計算にもとづく「所得金額」が確定すればスムーズに申告書を完成させることができます。仲間どうし誘い合って参加し、所得金額を確定しましょう。

申告書作成準備学習会の日程

- 中央支部 2月 6日(月) 午後7時～
 - 東支部 2月 4日(土) 午後1時30分～
 - 南支部 1月31日(火) 午後7時～
- ※会場はワークプラザ柏崎



インボイス登録はあわてずに！ 期限が9月30日へ！ 「中止・延期」の意見書提出を求め、市議会の会派訪問

「インボイスの登録期限なんだけど、3月末が伸びたとか？」と労働保険料を事務所に届けに来た内装工事業を営む会員Cさんが事務局長に確認。仲間うちでインボイスについて話し合ったら…。会員Cさんは正式には取引先からの登録要請は受けていません。取引先からの『登録要請への対応は？』など、仲間どうして話し合みましょう(チラシ参照)。

業界・税理士団体等も中止・延期を求めてきています。地方議会からインボイスに関する政府への意見書も急増中です。県内も「佐渡市議会」が『中止』を求める意見書、「津南町議会」が『延期』を求める意見書、を政府に提出しました。

柏崎民商も13日に、持田議員(共産党)と武井事務局長が意見書提出を求めて、柏崎市議会の各会派を訪問(会派に所属しない議員1名は訪問せず)。全会派の代表議員または所属議員にお会いし、お話ししました。最初にお会いした会派の代表議員は一緒に次の会派訪問も同行してくれて、「オレは『中止』無理だが、『延期』なら賛成しようと思う」と援護射撃をしてくれました。中止・延期実現へ。署名とチラシを持って、世論と運動を広げましょう。



各会派でお会いした代表議員と所属議員

会派(届け出順)	お会いした議員	会派人数
民友	相澤宗一(代表)	2人
日本共産党柏崎市議員団	持田繁義(代表)	2人
自治研究会	村田幸多朗(代表)	2人
公明党	若井恵子	2人
柏盛クラブ	三宮直人(代表)	2人
柏崎の風	柄澤 均 ※副議長	9人
社会クラブ・柏崎のみらい連合	笠原晴彦(代表)他	5人

2月の弁護士無料法律相談は14日です

毎月大好評です。2月も3人の予約があります。相談会は午後からになります。どんな些細なことでも丁寧に対応します。予約制になりますので相談希望者は事務所に連絡下さい。

お願いです 来所の際は事前に連絡下さい

連絡なしの突然の来所はご遠慮下さい。相談で来所する際は、必ず事前にご連絡くださるよう、お願い致します。

